

令和6年能登半島地震に係る本区の対応状況等について

1月2日 午前：防災協定締結先の自治体の確認

- 防災協定締結先の自治体「福井市・新潟市、鶴岡市、小布施町、新発田市」に連絡し、「支援不要」の回答を得た。
- 石川県内には、区と関係のある自治体がないことを確認した。

1月4日に、区長を検討会長とする「能登半島地震被災者支援検討会」を立上げ、区の対応策(人的支援、物的支援、被災者の住まいの支援)を協議・決定することとした。

(第1回検討会)：4日 11時45分～12時

- 区民等からの災害義援金の受付を開始した。⇒ 22日現在 1,162,628円
- 職員からの義援金の募集を開始した。⇒ 22日現在 1,906,100円(部課長会分50万円を含む。)

(第2回検討会)：5日 16時～17時

- コミュニティ住宅等を活用し、被災者を受入れることを決定した。
- 石川県から要請があった際の墨田区からの支援物資を決定した。
(1,500万円相当：アルファ米、毛布・ブルーシート、携帯トイレ等)
- 人的支援については、特別区長会等から指示があった際、即座に対応できるよう指示した。

(第3回検討会)：9日 9時～9時40分

- コミュニティ住宅等の受入れについて、区HPに掲載した。
⇒ 申請及び入居開始を「22日～」としてHP更新済み
- 部課長会からの義援金は50万円とした。
- 支援物資について、「石川県危機対策課」に連絡(電子申請)した。
- 支援物資に、パルスオキシメーター1,000個を追加した。

(第4回検討会)：12日 13時40分～14時10分

- 石川県輪島市から支援物資の要請があったため、一般社団法人東京都トラック協会墨田支部の協力を得て防災課長以下4人の職員が物資搬送することを決定した。
(650万円相当：アルファ米、飲料水、パルスオキシメーター、マスク、食器、エアマット等)
⇒ 15～17日 輪島市に搬送済み

(第5回検討会)：18日

- 3月9日～14日まで金沢市に、保健師5名、事務担当1名を派遣する。
(特別区長会による割当て)
- 税務課は国税庁からの通知を受け、被災地に居住している区民税課税者について、督促状の発送保留などを行う。その他の保険料や手数料などの各債権についても、根拠法令や関係省庁からの通知の内容に応じた適切な対応をとるとともに、墨田区債権の管理に関する条例においても被災者に対する履行延期の特約等が規定されていることから、規定を踏まえた丁寧な対応を取ることとする。